

汚染防止・化学物質管理

大塚グループ化学物質管理指針

基本的な考え方

自社及び製造委託先の事業活動において使用及び排出する化学物質についてISO14001環境マネジメントシステムの運用により、適切な管理による化学物質の発生抑制や削減と運用の改善を行っていきます。

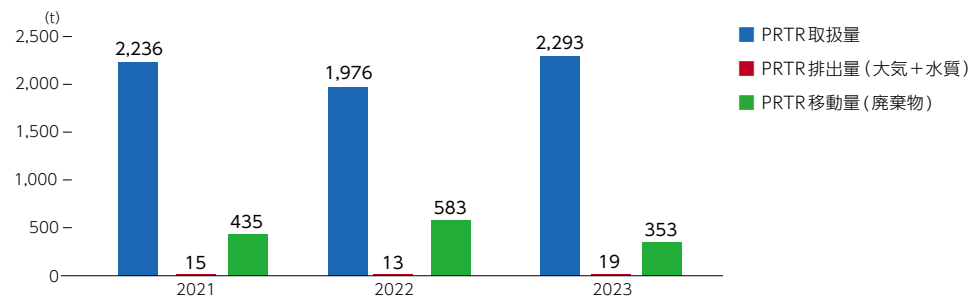
活動指針

- 1 化学物質による人及び生態系への影響を防止する
- 2 各国の法律、規制を遵守し、さらに自主的取組みを推進する
それぞれの化学物質の使用及び排出について各国の法規制を遵守し、さらに自主的取組みを推進します。
- 3 モニタリング
事業活動において使用及び排出する化学物質についてその量を把握し、遵法状態及び自主的取組みの推進状況を定期的に確認し、必要な正措置を実施します。
- 4 違反時・災害時の対応
違反・災害時の対応の手順を準備し、該当する社員に対して共有し、万一非常事態が生じた場合でも、化学物質による汚染の発生を防止します。

化学物質の適正管理*1

事業活動におけるPRTR*2対象物質取扱量は2,293トンでした。引き続き化学物質の適正な管理と削減に努めていきます。

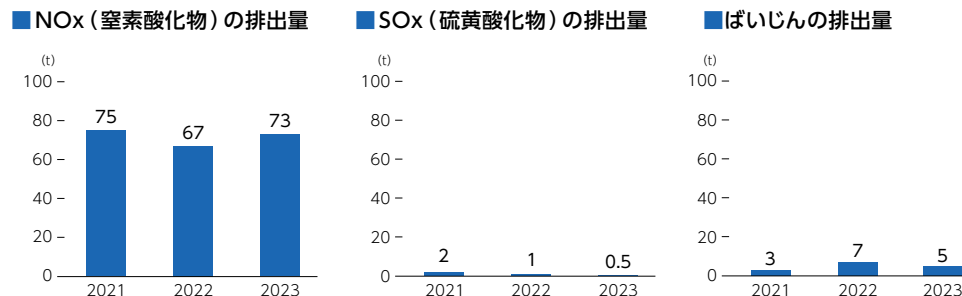
PRTR 対象物質・排出・移動量の推移



大気・水系への排出抑制*1

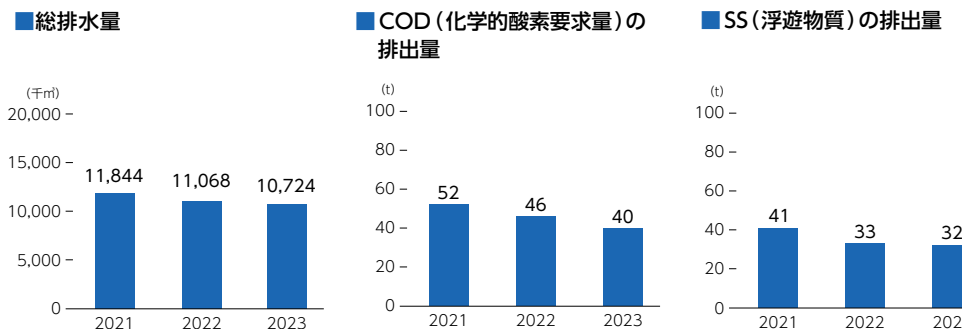
大気汚染防止

事業活動における大気汚染物質の排出量は、NOx(窒素酸化物)73トン、SOx(硫黄酸化物)0.5トン、ばいじん5トンとなりました。今後も、ボイラーの設備集約や燃料転換、熱効率の見直しを実施し、大気へのNOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)排出の抑制に努めていきます。



水質汚濁防止

事業活動における総排水量は10,724千m³、水質の環境負荷を表すCOD(化学的酸素要求量)排出量は40トン、SS(浮遊物質)排出量32トンでした。



*1 大塚製薬、大塚製薬工場、大鵬薬品、大塚化学、大塚食品の5社

*2 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register: 化学物質排出移動量届出制度):

有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組み。現在対象は515物質となっている